

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第7回）

令和5年10月20日 午後1時00分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	村上	寿之	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

副委員長	益子	康子	君
委員	田村	泰之	君
〃	石井	栄	君
〃	小菌江	一三	君

出席説明員

市長	山口	伸樹	君
環境推進部長	小里	貴樹	君
資源循環課長	前嶋	進	君
資源循環課長補佐	友部	光治	君

環境センター所長	柏崎	泉君
資源循環課G長	水越	禎成君
資源循環課係長	田所	裕美君
資源循環課係長	塙	諭君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久
係長	上馬	健介

議事日程

令和5年10月20日（金曜日）

午後1時00分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 地元対策について（福田地区と柏井地区との比較対照）
 - (2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて
 - (3) 余熱利用施設利用者の声について
 - (4) その他

午後1時00分開会

○西山委員長 それでは、皆さん改めまして、お忙しい中、全員協議会の終了後大変お疲れのところ、第7回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は18名であります。欠席委員は、益子副委員長、それから田村委員、石井委員、小菌江委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため市長、関係部課長等の出席を求めています。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日、会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。傍聴はなしです。

本日は市長に御出席をいただいておりますので、ここで市長より御挨拶をお願いしたい

と思います。

市長、よろしく願いいたします。

○**山口市長** 第7回清掃施設整備等調査特別委員会の開催に当たり、御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の調査特別委員会では、地元対策について、バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて及び余熱利用施設利用者の声について担当課より説明させていただきますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○**西山委員長** ありがとうございます。本日は、市長がこのまま引き続き出席をしていただくことになっております。

それではまず、去る9月25日に当委員会の行政視察を実施をいたしました。大変お疲れさまでした。

実際にバイオガス発電を行っている施設であります町田市バイオエネルギーセンターを視察したわけでございますが、委員の皆様方の率直な御意見、普遍的にして蓋然性を持つ皆様方の意見を改めていただきたいと思いますので、この場で発言をしていただきたいと思います。発言の流れによってはフリートークにしたいと思いますが、まずは御意見等、視察に対する感想等ございましたらいただきたいと思います。

○**大関久義委員** 全員で参加させていただきました。それぞれ、いろいろな意見があると思うので、一人一人ずつ聞いていったらいかがでしょうか。

○**西山委員長** そのような御意見がありました。それでは、私のほうの判断で1番議員から。

○**長谷川愛子委員** ええ……。

○**西山委員長** 意外でしたか、大丈夫ですか。じゃ、そのように……。

○**石松俊雄委員** 意見のある人だけでいいんじゃないですか、そうしましょうよ。

○**西山委員長** 長谷川委員、どうぞ。

○**長谷川愛子委員** どうもありがとうございます。身の丈に合ったことしか言えないので、自分は正直、市議会議員をやらせていただいて、こういったことを視察をさせていただきながら今、学んでいるという状態なので、ここで正直、自分でこうですということを使うほどの今、知識を兼ねてないなというのを思っておりますので、引き続き、特別委員会をはじめ、勉強のほうを進めていきたいと思います。

○**西山委員長** 酒井委員、どうぞ。

○**酒井正輝委員** 町田市の視察に行った感想なのですが、まず町田市がなぜそのバイオ施設を造ったのかという答えで、一つは売電収入がありますと。あともう一つは、脱炭素が有効ですよという答えだったのです。私も聞きましたけれども、この売電をして建設費用とかを考えた場合、ペイできるのですかと、回収できるのですかと聞いたら、その

ときの回答では回収まではいきませんという答えだったのです。それで金銭的なメリットとしては、建てるから、売電したところで、何か逆に金銭面でいうと高くつくのではないかなという、ランニングコストが全部町田市の、大体耐用年数19年ということでそれを出してくれたのですけれども、それを考えると金銭的には高くつくのかなという感想でした。

私としては、まだ執行部の説明でもこれからですよと、どれぐらいお金かかるのかと検討中ですよということだったのですけれども、恐らく個人的な予想では、笠間市も高くつくのかなと。焼却施設だけほうが安く済むのではないかなという、個人的にはそういう予想をしております。

あともう一つ、脱炭素有効ですよという答えだったのですけれども、施設を建てるのにもガソリンを使ったり、あるいはランニングコストとか、廃炉のときもガソリンを使ったりCO₂が発生しますよねとそう聞いて、本当にCO₂削減に有効なのか事前に計算したのですか、調べたのですかと聞いたら、その答えとしても、いやそこまでは計算していませんと、実際どうなるか分かりませんという答えだったのです。恐らく、私もこれ笠間市の担当者に再三聞いていますけれども、そこが分かっているのですかと聞いても、その計算までは数字までは出してはいませんという答えだったので、そこも何か本当に効果があるのかなと、私は個人的には疑問に思っているのです。皆さん、どう思うか知らないですけれども。

じゃあ、笠間市が何でそこでバイオ施設が必要なのだと、何で必要なのですかと聞いていると、私最初からそれを聞いているのですけれども、生ごみの効率のよい処理を、そういうことだったのですけれども……。

○西山委員長 酒井委員、それは笠間市に対することなので……。

○酒井正輝委員 分かりました。町田市の感想としては、こういう理由で造りましたということに関して、そういう答えだったので、私としては参考になるのかなというところと疑問がありますということです。

○西山委員長 河原井委員、ありますか。

河原井委員、お願いします。

○河原井信之委員 町田市を見せてもらいまして、とても大きいまちなので、笠間市と比べたときにどうかなというふうには思います。あと、私たちの会派でも、小さい5,000人のまちでバイオガスをやっている鹿追町というところも見てきたのですけれども、あそこも規模的に笠間市とは比較にならない小さいところですが、大変そこは活用されているのですけれども、笠間市に置いた場合に、笠間市で実際にどれだけの生ごみが出ているというのはもう算出できているので、それで足りるのか、足りなかった場合にどうするのかということだとか、売電も、高い売電で買ってくれるけれども、果たしてそれがランニングコストとどのぐらいのものなのかというところ、国からの補助金がもらえるということなのでも、やっぱりバイオガスのことがとても気になりました。

○西山委員長 鈴木委員、ありますか。

○鈴木宏治委員 同じように鹿追町も行ってきたのですけれども、FITの買取りの20年が、今35円、それが5年後で幾らに下がっているかという問題も見ないといけないなと思うし、鹿追町なんかもう一基造りたいというふうなことを言っていたのですけれども、町田も同じなのですけれども、FITの後どうなるかが読めないということで、それに関しては、どのぐらいの発電量が笠間市で全部できるのかということと、費用対効果を見た中で決めていかないと難しいのだなということを感じました。

以上です。

○西山委員長 川村委員、ありますか。強制はしませんから。

○川村和夫委員 町田市を見てきまして、3点。バイオマスを初めて見せていただいたんですけれども、あんな大きいものを、あとスケールメリットを考えての町田市だったと思うので、これが笠間市に合うかどうかというのは検討だなと思いました。

一番は、市民が建設に関わった、大勢の方が関わってコミュニケーションを取られながら造ったというところは、あんな大きい都市型の町田市ですごいことをやったのだなというふうに思いました。

それを3点を踏まえると、私も金融機関からの見方で見てしまいますと、こういうどういう形態で建設からできて、その後の運営までするのかということと、あとランニングコストを考えた場合に、どういう形態にしたほうがランニングコストがかからないのかなということを町田市の清掃工場を見て考えました。

以上です。

○西山委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 私もバイオマス化のごみ処理施設というのは初めて見させていただいて、臭いがとてもない施設であるということにすごくびっくりしました。見させていただいて、いろいろ売電の効果だったり、コスト面のことだったり教えていただいたわけなのですが、やはりごみ処理施設は市民生活にすごく重要な施設だし、コストもいっぱいかかるということなので、将来の市民に対してもやっぱり負担になるような施設設計は避けなければいけないなというところは意識しながら、今後検討をしていく必要があるなと感じました。

○西山委員長 安見委員、ありますか。

○安見貴志委員 ごみを処理する施設が古くなったので更新するという単純な視点に立ち返れば、ごみを処理するための施設、十分処理のできるレベルの施設を造ればいいのですけれども、プラスアルファで何か得られるメリット、そのメリットを得るために費用を余計にかけて、余計にかけたことによってこの先のランニングコストがかかってしまうのであれば、やはり収支計算なりをきちんとしないと、今後人口が減っていく中での重荷ができてしまうなと感じました。町田のやっていることは、いいことはいいことなのでしょう

けれども、自治体としての規模とかそういったところも考えなくてはいけないなど、率直にそう感じました。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 まず、視点が違うのではないかと思うのは、普通だったらごみ処理施設、ごみ処理場という感じになるのですけれども、ここはバイオエネルギーセンターということで、結局エネルギーを出すところだという意識を変えてやっているというのが違うなど私は思っていて、熱回収施設とメタン発生でどちらも燃焼させてエネルギーを出すのだという視点に立っているのです、そこが普通のごみ処理場とは違うなどとは思いません。

ただ、施設規模、先ほども何回も出ているように、施設規模が大きいのでやっていけるのかなと思いますが、その費用はかけるのは交付金とか出ますけれども、ランニングコストが問題だと思うのです。そこはしっかり議論して、どういうものがあるかというのを今後やっていかなければならないなど本当に思います。人口規模で6倍違うし、施設規模で4倍以上違うので、やっぱりそういうところも比較してやらないといけないなどと思います。以上です。

○西山委員長 田村委員。

○田村幸子委員 今回、私もバイオマスエネルギーの施設について初めて見学をさせていただきまして、坂本委員もおっしゃっていたように、本当に臭いとかも出ませんし、すばらしい設備の中で運用しているのだなということをお勉強させていただいたのですが、やはり何のためにこのバイオマスの施設を造るのかという、そういった視点に立ったときに、より多くの市民の方が参画をされて委員会を立ち上げ、いろいろな意見とかもいただきながら一緒にごみの削減であるとか、あとそれから堆肥化とかそういったことも一緒にやっているということが、私は町田市のスばらしさかなと思ったので、笠間市もより多くの市民の方々と、ごみ処理施設というのは欠かせない施設になってくるわけですし、ますますこういった環境に類した施設になっていくことが大事だと思うので、そこが反映できるような施設になっていくことを願いながら帰ってまいりました。ありがとうございました。

○西山委員長 林田委員、お願いします。

○林田美代子委員 今、皆さんがたくさん意見を述べられたので、だんだん思い出しながら感じたことを三つほど思いました。

まず、人口の違いもあります。そして、都市型ということで、比較にはならない笠間市との違いはあります。だけれども、これから人口が減っていく笠間市にとって、いかにコストをかけないで、そして市民参加のものにしていく、そういう点で私はとても勉強になりました。

あと一つ思うことは、ゆかいふれあいセンターで、今、市民の皆さんが活用をなさっています。それが将来どうなるか、まだ結論は出ていませんけれども、そういう意味で、売

電効果があるということで、何もあそこのところでやるというかどうかはまだ決まっていませんけれども、そういう市民が参加できる場に一つはすることも必要かなと思って帰ってきました。

最後に、たくさんの人の、ごく少人数の議員が行ったのではなくて、実際にみんなで体験してきたことなので、きっと笠間市もこれから次の世代に誇れる施設ができるのではないかなと、これから勉強しながら期待しております。

以上です。

○西山委員長 それでは、村上委員。

○村上寿之委員 私は1点だけ、FITを終了後どうなるかということが気になった部分なのですけれども、笠間で仮にバイオマスを造ったとしても、FITを終了した後、果たして笠間でやっていけるのかという視点で見えてきました。そう考えると、町田市人口何万人か、71万人だったか、43万人、笠間市7万人。そうしますと、先ほどみんないろいろなお話があったように、人口が減っていくものに対して、バイオマスをやっていくに当たり、FITが終了したら実際どうなっていくのかという懸念を一番感じた部分を感じてきました。基本的に簡単に言えば、笠間では合わないのかなというのを感じて帰ってきました。

以上です。

○西山委員長 畑岡委員、強制ではありませんから。

○畑岡洋二委員 今、いろいろな話が出まして、私なりに違った観点からの意見を述べさせてもらうのは、多分、今後、笠間に限らず日本、世界中が電気、エネルギーの取り合いになるのだろうと、そういう方向に進んでいると。それは原料が何にしても、最終的には電気が必要になるような社会構造にいろいろなものが動いているという中で、再生可能エネルギーという形でできたエネルギーが、笠間市が買うだけの立場になるのか、少しは自分たちの使うものをつくれる余地を残すまちなって行くのか、多分そういうような観点になるのだろうと思うのです。

FITで要するに売電して利益が出てくるからFITでやっているのだよというのは、あくまでもそれは短期的な話であって、それこそ政府が言っているように、エネルギー安全保障的な全世界的な観点から見ると、やはりエネルギー、電気を使える立場に少しでもなれるまちを、この国は増やしたいのだろうと思うのです。そこに笠間市が手を挙げてやっていくのかどうか、そういう観点で多分、バイオマスのエネルギーの施設をやる自治体には国が幾らかの援護射撃というか、お金をつけましようということなのだろうと思うのです。

ですから、長期的に見れば、やっぱり私はやるべきだろうと思うのです。短期的に見るといろいろあるのかもしれないけれども、そうすることによって、それが笠間市の仕事にもなるしという観点なのです。個別の技術的な話はいろいろあるでしょうけれども、私は買う側から売る側の立場に少しでも軸足を持っていければ、笠間は今後残れるまちになる

のだろうと思うのです。という観点で見れば、今回のこともちょっと違った結果が出るのかなと思います。

以上です。

○西山委員長 いいですか。

○飯田正憲委員 参加してないから。

○西山委員長 石松委員はありますか。

○石松俊雄委員 バイオガス発電の優位性というのは学んできたのですけれども、先ほどから出ている市民参加、住民参加でこの事業を進めたというのが、町田の私は一番の特徴点だろうなと思っているのですが、延べで言うと3,000人の市民、回数で言うと300回近い委員会が開かれているのですけれども、やっぱりバイオガス発電の財源、財政的なメリットというよりも、ごみの減量化とか、ごみの再資源化ということがきちんと市民の中で議論をされていて、そういうところからバイオガス発電を選択しますというふうになっているというところが、私はすごいなというふうに思ったのです。

今回の清掃施設の議論についても、そこからの議論はどうなのかなというのを改めて考えさせられる、それは別に議会だけじゃなくて、行政側も執行部側もそうだと思うのですが、もう少し市民のごみの減量化とか再資源化の意識をどう高めていくのかというところも考えてやっていかないと、こういう施設がいいのだよというふうに市民の意識もなかなか醸成されていかないのではないかな、そのところをもう少しどうするかというのを考えていかないといけないのではないかなと思いました。

○西山委員長 大貫委員、どうですか、ありますか。

○大貫千尋委員 ごみの問題について、私も10年、15年、勉強したり研究したり、堆肥化の経験があったりして勉強はしています。基本的に、町田市の施設を見させていただいたときに、笠間市には合わないなと思いました。

環境省が進めておりますバイオマスなのですが、当初3割国で補助しますよ、利用が少なければ今度5割にしますよということなのですが、基本的に、町田市に行って最後に私ちょっと係の人に聞いた話なのですが、これが完璧にバイオマスで使った品物の残渣が堆肥化できるのだったらいいのです。ところがやっぱり、あくたもくた一緒にパッカー車で持ってきたやつを今度分離して、結局は生ごみの主原料がどうしても、残渣物が最大で2割程度混じってしまうということで、バイオマスで使った残りのものが堆肥にはならないのです。それは、不純物が入っちゃうから。

だから、もしバイオマスをどうしても市長をはじめ役場のほうでやりたいということであれば、「市役所」と呼ぶ者あり）市役所、市役所も役所だから。私も柏井の施設ができたときに提案はしたのです、完全に生ごみを分別収集できないかと。費用対効果の問題があって、それがどうしてもできないということなものですから、24時間燃せば、要するに充填剤も何も要らなくて生ごみも一緒に燃せるわけですから、シンプル・イズ・ベスト

で我が市はいったほうがいいのかなどという感想を持って帰ってきました。

以上です。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 私は町田市のほう参加させていただきまして、一番最初に言ったのは、これがごみ処理施設なのかという率直なそういうもので驚いたのが、第一声です。

笠間市とこの焼却場を、ごみ処理施設を照らし合わせたときに、笠間市では人口がこれから増えて、どんどん町田市のように増えていくのであれば、いろいろなものを取り入れて考えたほうがいいと思うのですが、今の段階で建設費がコストが今、上がっている段階で、今、この施設を発注した場合にどのぐらいかかるのかなといったときに、100億円近くかかるだろうという担当の話がありましたが、それを超えていくかもしれない、そういうような時期に今、来ているのです、建設費が高騰していますから。

だから、そういうときにやるのであれば、同じような人口の規模の施設をもう1回見たいというのが率直な意見でありまして、見てみていろいろな意味では参考になったけれども、笠間市としての捉え方としてはもう1回見てくる必要があるなということで帰りました。バイオ施設に対しては、あれだけの投資額を出してそれがペイできるかということ、補助金が出たとしてもなかなか難しいなという、率直なそういう感想で帰ってまいりました。

以上です。

○西山委員長 石崎委員はどうでしょうか。御意見いただけますか。

○石崎勝三委員 私は視察には参加しなかったのですが、町田の感想ということで発言しろということですが、行かなかったから発言もないのですが、取りあえず、番が回ってきたから。

まず、町田のことよりも、こういう迷惑がかかる施設には、発電所を造るとかどうのこのよりは地元対策を大事にして、地元でそういう電気でごみを燃して発電するとか何かも了承がいくのか、いけないのかが不安なのです、1回も聞いたことないし。地元と話し合っ、市のあれはもう電気を起こす施設を造りたいのだとか何とか、そういう地元対策して話し合っ、それはいいことだということで地元が賛同してくれるのかというのが一番心配であります。

ごみ焼却場というのは、今は公害がないという方もいますが、本当に煙や何かと公害はないのですが、イメージとしてごみ焼き場ですから、イメージとしては一生涯施設がある以上は、迷惑な施設なのです。だから、地元対策、どんな万全なことがあっても失敗は付き物でございますから、これから人口が少なくなるとしても、多くなった場合には大きくしなければならないから、そのときにそういうことも考えて、施設をよく考えて、一刻も早く執行部を信じて、今さら高いやつをわざわざ人口減なのに造るはずないと思って私は信じておりますから、早く造らないと迷惑がかかる市民が多く出ると思いますから、一刻

も早く地元対策を万全にして着工していただきたいというのが私の本音でございます。終わります。

○西山委員長 皆さんから御意見をいただきました。この御意見どうしましょう。

今、市長が同席なので、当然市長は全部皆さんの意見をそのまま聞いております。どうしましょう、何か整理をしたいなどは思うのですが、市長の意見をいただきます。

○山口市長 皆さんが疑問に思っていて、また我々執行部として答えを出していない部分もございますので、それについてはしっかりと出していききたいなと思います。疑問に思っていることの答えをしっかりと出していくことによって、皆さんの考え方も固まってくるのかなというふうに思います。

当然、費用については、できるだけ建設コスト、ランニングコストを含めて費用対効果、こういうものは十分検討に検討して選択は進めていくのは当然だなと思います。

それと、市民に対しての説明というか、議論する場ですね、いろいろなやり方がありませんけれども、我々としてはまず、冒頭は地元をしっかり入って地元との議論を重ねて、市民に対しても、今、検討しているのは11月中ぐらいに第1回目の、今までまだ市民に対しては1回もやっておりませんので、オール笠間市民に対しての説明会をしていきたいというふうに思います。ただ、なかなかどこまで関心を持ってくれるのか、ただ幅広く市民に投げかけても何ら、本当に特定の関心ある人だけの意見になってしまうということがえてしてありますので、そこをどう説明会等をやっていくのか、また関心のあるグループとか団体とかに投げかけながら、こっちから出向いて行って議論をしたり説明したりという場なんかも設けていきたいなというふうには考えております。地元対策については、この後、今日の説明の中で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○西山委員長 ちょっと先に進んでしまったのですが、まず冒頭、町田市の行政視察のおさらいを皆さんこの場で出していただいて、その意見を集約しようと思ったのです。意見の集約これからはできると思うのですが、それを執行部、市長宛てでもいいです、に、どんな形でか開示をして、それでこういう意見が出てくるようにとは思ったのですが、今、もう率直な意見がそのまま市長からも出ましたので、前進あるのみということで今、お話がありましたので、それは粛々と進めていただくようにしたいと思います。よろしいですね。しょうがないですね、皆さんの意見聞いていただきましたから、町田との比較対照も含めてですが、よろしいですね、これで。

それでは、町田市の件につきましては、ここで閉めます。

それでは改めて、本日の案件に入ります。

担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行うという方法で進めてまいりたいと思いますが、第6回の委員会の中で次回の委員会での追加説明が求められていた件について、説

明をお願いしたいと思います。

○西山委員長 初めに、(1) 地元対策(福田地区と柏井地区の比較対照)についての説明をお願いしたいと思います。

資源循環課長。

○前嶋資源循環課長 資源循環課前嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1を御覧いただきたいと思います。

(1) 地元対策についてでございます。前回、9月15日で説明させていただきました地元対策につきましては、それぞれの地区での地元対策の経緯などの御意見をいただきました。今回、柏井地区と福田地区の構成行政区、対象地区の立地経緯など、それぞれを説明させていただきます。また、対策につきましては、資料3でも説明させていただきたいと思います。

まず、資料1のほうの、初めに、柏井地区でございます。

構成行政区は、柏井区と柏井団地区の二つでございます。協議会は、環境センター環境保全協議会でございます。居住人数は295人、世帯数で言いますと132世帯でございます。

次に、対象地区の立地経緯でございます。柏井地区につきましては、柏橋地内で稼働しておりました焼却施設の老朽化に伴いまして、昭和62年から新たな焼却施設の候補地を選定していたところ、平成元年に柏井区と柏井団地区の区長より焼却施設を誘致する陳情書がまちに提出され、柏井地区の立地が決定したところでございます。柏井区、柏井団地区を地元として位置づけてございます。また、陳情書のほか、地元から提出されました要望書や協定書に柏井地区と柏井団地区の区長の署名がされてございます。施設の概要としましては、一般廃棄物処理施設でございます。

次に、福田地区でございます。

構成行政区は、41区から45区の五つの区でございます。協議会は、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会でございます。居住人数は、5区合わせまして530人、233世帯でございます。

対象地区の立地経緯でございますが、大郷戸地内で稼働しておりました焼却施設の老朽化や法規制に伴いまして、施設は平成14年以降使用不可となることが確定してございました。同時期に県においては廃棄物処理施設の計画が進められておりまして、平成11年に福田地区の採石場跡地、現在のエコフロンティアかさまがあるところでございますが、その土地所有者から申請があり、県は候補地として進めてまいりました。市は、笠間市のごみ処理を県が進める公共処分場で処理することを附帯意見付で方向性を決定したところでございます。そのような経過がございまして、施設が立地する大字福田の地区を地元と位置づけました。施設概要は、エコフロンティアかさまは産業廃棄物、一般廃棄物処理施設でございます。また、最終処分場の事業がでございます。

続きまして、2ページをお開き願いたいと思います。

柏井地区でございますが、平成元年6月に柏井区と柏井団地、両区の連盟により締結した協定に基づき、実施してございます。協定書に整備する内容が決定してございます。協定に基づき、(1)から(17)の項目でございますが、(3)の余熱利用施設でございます、ゆかいふれあいセンターの使用については両区無料化と、(16)の環境センター環境保全協議会の運営補助は継続中でございますが、その他の整備は完了してございます。整備には一般財源が充てられております。なお、ゆかいふれあいセンターについては、起債と一般財源が充てられております。

次に、福田地区でございますが、平成13年と平成22年に締結した協定に基づきまして整備を実施しておりますが、先ほど柏井区、柏井団地区の説明とは違う点が、福田地区につきましては、整備する場所についてはその都度協議をしながら決定していくものでございます。(1)の地元区住民の雇用を優先、これは事業団に対するものでございます。全部で10項目ございまして、(4)の集会所及び公園施設の整備は福ちゃんの森の公園でございまして、また、(7)の地域の生活道路の整備は各地区の道路拡幅工事や修繕補修でございます。財源は、一般財源と地域振興交付金でございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。

この地図は、柏井区と柏井団地区の範囲を赤枠で示してございます。図面上が水戸方面でございまして、図面の下側が石岡方面でございます。右側が茨城町方面を指してございます。

図面中央に、柏井区、柏井団地区と記載してございますが、柏井団地区につきましては、もともと居住していた柏井区の中に新しく居住した住民が行政区をつくったのが柏井団地区でございまして、居住者が点在しておりますので、柏井区と柏井団地区の区切りをしておりません。

4ページをお開き願いたいと思います。

行政区が41区から45区で、42区の場所にエコフロンティアかさまが立地しておりまして、青四角で表示してございます。

資料1は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑等、御意見等を受け付けたいと思います。

挙手によりお願いいたします。

ありませんか。比較対照です。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 比較対照は今、出されたようでいいと思うのですが、それぞれに成り立ちというのがありまして、要は県の施設と市の施設の違いというのが、そこにあるということも共通で理解していただければいいのかなというのが一つ今、感じたところでござい

ました。

○西山委員長 ほかにありませんか、資料1について。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 福田地区と柏井地区の違いというのは、福田地区は大変な騒ぎをしながら、やっとの思いでできた施設です。反対運動なんかもあったりもしたし、ただ、柏井地区の場合は、柏井地区に限定した当初の理由が、結局よくよく困っちゃったわけです。旧友部町の首長をはじめ職員、内原町の首長をはじめ職員、何とかこれをみんなで救済しなくてはならないということで、6,500万円の環境アセスを、村上町長が誕生する前の吉井町長のときに発注しちゃったのです、見切りで。決まると思って、中市原地区に。それで、そういうことがあって苦肉の策で結局、我々地元議員とか区長とかがみんなが相談をして、それで要望書を出したわけです。これは、設置要望書を提出したのです、柏井とあれで。だから、地区的には基本的に北川根地区の、要するに岩間街道から南東側の地区程度には、全員でなくていいですから、北川根に区長会という会がありますから、その北川根の区長会ぐらいには報告をしていただければ、行政側も丁寧な説明をしてくれたのだなということになるので、それはぜひお願いしたいです。

ある区長から柏井地区の問題じゃないだろうと、何か役所のほうで勘違いしているのではないかという話も承ったものですから、もし、約束事に対する地域じゃなくて、地域は柏井地区と柏井団地と3首長の署名で契約はしていますが、地区に対する説明は、結局北川根地区の岩間街道から南側、南東方面の区長には特に丁寧な説明をしておいていただければと思います。

○西山委員長 課長、答弁できますか。

○前嶋資源循環課長 先ほど市長のほうからもありました市全体的な説明会もございますが、地元の方々にはしっかりした丁寧な説明していきたいと思っております。

○大貫千尋委員 よろしく申し上げます。

○西山委員長 課長、今、大貫委員の言っていたくくり、くくりは理解して進めるという意味合いですか。よろしいですか、それでよろしいですか。

○大貫千尋委員 はい、いいです。

○西山委員長 ほかにありませんか。地元対策という定義からですが、ありますか。

○山口市長 委員長、3番目に地元対策というので細かい件について説明する予定がありますので。

○西山委員長 分かりました。では、ここでこの件はいいですね。

○西山委員長 それでは次に、(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについての説明をお願いいたします。

課長、説明。

○前嶋資源循環課長 続きまして、資料2-1を御覧いただきたいと思います。

(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについてでございます。

1、処理方式ごとの比較でございます。

表1を御覧願いたいと思います。

財源の比較でございます。表の左側でございますのが、①プラスチックを含めた全量焼却でございます。令和10年度のごみ処理量をプラスチックや生ごみと一緒に全量焼却した場合のものでございます。以前説明させていただきました焼却施設は、プラスチック類を焼却しない場合の焼却の処理規模としまして、1日当たり80トンで説明してございます。今回お示ししますのは、プラスチック類も焼却した場合、1日の処理規模は80トンとなりますことから、83トンを表してございます。

青の枠でございます。国の交付金と起債と一般財源でございます。プラスチック類をリサイクルしない場合は国の交付金の対象とならず、下の表にございますが、黄色の起債と、さらにその下にございます、青の一般財源となります。焼却施設、マテリアルリサイクル施設全てが、起債と一般財源での整備となります。

右側表の②でございます。プラスチック類をリサイクルし、有機性の生ごみなどをバイオガス発電施設で処理及び焼却施設で処理した場合のものでございます。中段にございますが、灰色の細い帯でございます。少々見づらいのですが、交付金の対象内と対象外を分けてございます。この内容は、焼却施設、バイオガス発電施設、マテリアルリサイクル施設全てを含めたものでございます。

交付対象となるのは、焼却施設やバイオガス発電施設がオレンジ色で示しております。交付対象要件でございますが2分の1が受けられまして、その下にあります緑色でございますが、こちらはマテリアルリサイクル施設で、こちらの交付は3分の1となります。

交付対象外は、右側の交付対象外と記載されている縦の部分の部分を指しておりますが、事務所や会議室など焼却など直接設備に関わらないものでございまして、それら全体を見ますと、国の交付金である循環型社会はオレンジ色の26.2%の割合、次に緑色の7.7%で国の交付割合は33.9%となります。黄色は起債でございまして63%、その隣の青色は一般財源5%という割合になります。

次に、資料の右側のほうでございます。

表2を御覧願いたいと思います。

発電と他自治体でございます。表の左側は先ほどと同じ、①はプラスチックごみを全て含めたごみを全量焼却した場合の施設でございます。発電方法は焼却施設につけた蒸気タービンによるボイラー発電でございます。発電についてでございますが、①の発電量はごみの量に左右されます。これは、処理施設稼働が令和10年度以降ごみ量が減少する推計となっており、それにより発電量も下がるものでございます。売電単価は、1キロワット時間当たり17円でございます。

次に、右側のほうの②バイオガス発電施設と焼却施設の内容でございます。

発電方法は、焼却施設につけた蒸気タービンによるボイラー発電と、バイオガスによる発電を併用した場合のものでございます。発電量は、焼却施設側は生ごみなどが可燃処理されないため、焼却が安定します。一方、バイオガスでは生ごみなどの有機性ごみが発酵し一定のガスが発生しますので、ごみの増減の影響が少ないものとなっております。売電単価は、焼却施設側で発電した単価は17円、メタン発酵ガスによる発電の単価は35円となります。

下に黄色の枠で、他自治体の例を記載させていただいております。左側の表は、プラスチックなど全量焼却している施設としまして、小美玉市にございます霞台厚生施設組合は、笠間市の施設規模の約2.6倍であります215トンでの処理で発電をしております。発電量は3万2,533メガワットアワー、売電量は2万4,601メガワットアワーでございます。

次に、右の南但広域行政組合でございます。こちらは、兵庫県にございます朝来市にあるバイオガス発電施設でございます。発電量は1,197メガワットアワーでございます。売電量は891メガワットアワーでございます。

その表の下のほうに①と記載させていただいている部分でございます。①のプラスチックを含めた全量を焼却した場合のメリットは、発電量が得られるため、施設内使用した後に余剰分の電力を売電に回すことができることです。一方、デメリットは、プラスチックのリサイクルをしないことにより国の交付要綱にならず、起債と一般財源での整備となります。

次に、②のほうでございますが、メリットは、バイオガス発電施設を設けることにより、焼却施設、マテリアルリサイクルともに交付金が受けられることとなります。また、バイオガス発電施設は、補助率が2分の1を受けることができます。デメリットとしましては、焼却施設で発電するボイラー発電より、バイオガス発電のほうが発電量は少ないという点でございます。

次に、2ページをお開き願いたいと思います。

2、清掃施設整備計画についてでございます。

バイオガス発電施設と焼却施設の施設規模でございます。今後、プラントメーカーに市場調査としまして、市のごみ量、ごみ質によるバイオガス発電施設と焼却施設の規模を示し、建設費や維持管理経費などの算出をするために示すものでございます。

表3は、過去5年間のごみ質検査において、黄色く着色しておりますのが、有機性のごみで65.4%の割合となっております。それらを基に、ごみ処理施設整備計画の設計容量にございます算定方法によりまして算出いたしますと、バイオガス発電施設の規模は1日当たり34.92トンとなります。なお、バイオガスで処理され発酵残渣となるごみは、焼却施設に戻され焼却することになります。

続きまして、焼却施設でございますが、生ごみなどの有機物以外のごみ、例えば油汚れ

がある布や紙などの可燃ごみと、バイオガス発電施設で残渣物が焼却施設にて処理することから、焼却施設はそれらを含めたごみの量の処理規模としまして、64.61トンと算定されております。

資料右側の図1は、バイオガス発電施設でごみの処理の流れを絵に表しております。ごみ収集から焼却施設、リサイクル、また赤い線のBルートになりますが、生ごみなどの有機物がバイオガス発電施設で発酵し、そこから出る発酵残渣が青い線に戻り、焼却施設で焼却する流れでございます。生ごみはバイオガス発電施設でメタンガスを発生し、それをタービンで発電しまして、発酵残渣物は焼却施設に移された際、焼却され、その火力が蒸気タービンにより発電することになります。よって、焼却施設の施設規模は、1日の処理量65トン、バイオガス発電施設の施設規模は35トンでございます。

笠間市の考え方でございます。四つの考え方を示させていただいております。

最初の二重丸は、バイオガス発電施設についてでございます。安定した発電施設であること、また災害などで焼却施設が停止した場合でも、バイオガス発電施設は有機物が発酵していることから発電が可能となるものでございます。

二つ目の丸でございます。プラスチック類を焼却せず分別回収することで資源循環の促進が図られますことから、プラスチックごみゼロ宣言に資する取組となります。

次に、三つ目の丸でございますが、バイオガス発電施設は再生可能エネルギーに位置づけられております。有機性廃棄物を利用したエネルギーは、ゼロカーボンシティ宣言の一環としての温室効果ガスの削減、環境負荷軽減を実現するものでございます。

一番下の丸でございますが、国の交付金でございます。循環型社会形成推進交付金の活用でございます。施設整備に多くの費用がかかることから、国の交付金を最大限活用してまいります。これらによりまして一般財源の支出負担軽減を図り、財政的な負担を最小限に抑えるものでございます。よって、市としましては、焼却施設とバイオガス発電施設を整備することを検討してまいります。

次に、3ページをお開き願いたいと思います。

3、PFI等導入可能性調査における市場調査の再調査についてでございます。

市場調査としまして、プラントメーカーに、表4にございます17の項目について調査してまいります。その調査を取りまとめた上で、事業費や運営費などについてVFMの検討をしてまいります。表は、調査のスケジュールでございます。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

ここで10分程度休憩をしたいと思います。その後に質問を受け付けます。集まり次第始まります。

午後1時58分休憩

午後2時11分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて説明が終わりました。

これより皆様方からの質疑を受け付けたいと思います。

挙手によりお願いいたします。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 バイオガス発電の建設の財源的なメリットというのは説明で分かるのですが、循環型交付金が2分の1出るといふ、優先的に交付金が余計に出るといふのは分かるのですが、その施設整備に幾らかかって2分の1なのかといふのが分かりにくいので、通常のごみ処理の施設だけやるには交付金も出ないということが明確化がされていて、今度は循環型交付金が2分の1出ますよといふのが、それは施設のバイオ発電とか焼却施設に限ってのところの2分の1ということだと思ふのですけれども、例えばバイオガスをやらないで焼却施設の発電化に対しては出るといふのが分からないので、ここではバイオガスを含めてその施設をやったときに幾らになるのだと、それに対しての交付金がどうなのだといふのが分からないので、例えばこの左側の表でいくと、焼却施設の場合は起債が95%、一般財源5%で、全部100%ですが、例えば100億円かかった場合、起債とか一般財源、全部自分のところでやるよと、100億円全部出すという考え方で、右側が循環型交付金を入れて循環型の施設を造るといった場合は、トータル的には26.2%が循環型交付金が出るよといふているのですが、どのくらい費用が上がるかが分からないのです。

それに対しての費用対効果といふのがあると思ふので、そこを出してもらわないと分かりにくいかなといふことと、あと施設の先ほどの皆さんの意見の中でいくと、ランニングコストがどれだけかかるかといふのがやっぱり、トータル的には毎年ずっと造っていくので、そここのところも重要な視点なので、そこら辺も今から出していくのでしようけれども、そういうものも費用対の中では比較していかなければならないと思ふますので、何か分かることがあればお願いしたいと思ふます。

○西山委員長 課長、答弁お願いします。

○前嶋資源循環課長 先ほどの資料の3ページのほうで、今後、市場調査を実施してまいります。その中で、建設費や運営費といったものの事業費を算出していきます。その中で、事業費がどのくらいかかるかといったものを算出するためのアンケート調査を今後、年内にかけて実施しますので、そこでまとめた上で金額的なところが出て、そこに交付金の割合がどのくらい当てはまっていくのかといふのが出せるようになってくるかと思っております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後の議論のところでは一番重要なところだと思ふので、そこをしっかりと捉えた上で選択していくのがあるのかなと思ふますし、今後市民が、先ほども出ていまし

たように、市民がどのようなことを望んでいるのかということで行くと、地元対策が重要ですが、今後30年間こういうものを使っていくというところで行くと、市民にもしっかりこういう議論のところを意見聴取していくというのは重要だと思うので、そこら辺も含めてお願いしたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 バイオガス発電の財源的メリットという表のところ、従来型だと起債が95%で合併特例債という形で書いてあるのですけれども、合併特例債60億円ぐらいしか残ってなかったような気がするのですが、このまま造ると80億円だと足りないのでは、合併特例債ではない形の地方債を何かつくるしかないのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 我々のほうの、先ほどの笠間市の考えとしましては、バイオガス発電と焼却施設ということで交付金を使ってのものでございます。なので、合併特例債と一緒に考えていくことでございますけれども、これについては財政当局との調整などしながら、財政的な内訳を、最後に市場調査の結果等を踏まえまして、整理していきたいと思っております。

○西山委員長 課長、質問と答弁がかみ合っていないのではないですか。特例債これしかないのではないの、これでこの施設の数値からいったら、規模からいったら足りないのではないの、じゃあどうするの、別に起債するのですかという今、質問なのですけれども。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、引き続き答弁。

○前嶋資源循環課長 失礼しました。

合併特例債以外でございますけれども、一般廃棄物処理の起債がございますので、そういったものも活用を検討していきたいと思っております。そちらについては、対象事業内の90%になります。

○西山委員長 よろしいですか。

大関委員。

○大関久義委員 今の答弁からすると、ここの2ページの一番下の右側に、笠間市の考え方ということで赤い丸でずっと囲ってあります。要は、バイオガスを発電施設の中に取り入れてやるのが笠間市の考え方ですよというものを示しているのですが、これは決定なの

ですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 一番最後のほうに書かせていただきましたが、整備を検討しますという形でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 了解です。そうすると、さっき答えた資金の流れが違ってまいります。バイオをやればこれだけのものが入るといふものの資金の流れを言うと、これを検討しますではなくて、これは決定ですよという中で言っていないと、さっきのやつは何の意味もなさないということ。要はバイオマスをやらなかったときには、合併特例債とあと違うものと、それで予算が足りるのですかという質問されたときに、そういう質問になったときにどう答えますか。

○西山委員長 課長、答弁できますか。

○前嶋資源循環課長 財政的な部分については、申し訳ありません。このバイオガス発電施設を造らない場合の部分で95%が起債、残り一般財源で出して造らなければならないというところについての財政的な金額は、まだ財政当局とはよく確認を取っておりません。

○西山委員長 大関委員。休憩しますか。

○大関久義委員 休憩しなくていい、大丈夫です。

要は、財源は、これを使ったときはこういう形になりますよと、使わなかったときはこうですと。そのときに、今、特例債はこれだけ投入できるものがありますので、足りない部分は違うものでやっていきますよということを明確に言っておかないと分からないのです。だから、笠間市の考え方とここに書いてあっても、検討します、まだ決まっていませんよという返答なのだけれども、この辺はもう、やるかやらないか、相当詰めていかないと先へ進まない、そういう時期に来ているのではないかなと思うのです。だから、その辺のところも含めて、これからそういうものの考え方でやってもらいたいと思います。

そしてまた、各プラントメーカーにアンケートみたいなものを出していると思うのですが、今後も、これから先もそれをやるのですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 今回の市場調査、今回やりました。次は、実際には発注の方向になる具体的な部分で、今回の策定しております計画の中では今回の市場調査、PFI等導入調査が今回で終了になります。市場調査としましては、これから年内にかけて行います市場調査、これでまとめていきたいと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合に、要は笠間の規模で焼却施設を造る計画、何かありますよね。100トン以上か、100トン未満かというような大枠があると思うのです。前の部長の答弁ですと、80トンというものを明確に今、うたっているのです。その辺のところは、そのまま

変更ないのかどうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 以前は説明させていただいたときは、80トン、この計画自体がはっきりまだ示せる、ごみの量とかごみの質とかというのを示せていなかったものですから、おおよそ80トン前後だろうということなので、100トンの下のプラントメーカーで調査をかけたことがございます。

今回は、ごみの量が、令和10年度で80トン、もしくは今の説明させていただいた83トン、要は80トン前後でございますし、今、説明させていただいた焼却施設65トン、バイオガス施設35トンという説明もさせていただいたものですから、それらの施設ができるプラントメーカー、国内にあるプラントメーカーに対してアンケート調査をしてまいります。

○大関久義委員 これからね。

○前嶋資源循環課長 はい。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、要は80トン以下ではなくて、それ以上のものでもアンケート調査をやって、いろいろなシミュレーションを考えていきたいという意味ですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 アンケート調査自体は、我々の概算で80トンのストロカですというところと、ある程度の情報は示させていただいてプラントメーカーに出していきます。大手のプラントメーカーという形になるかと思えます。

○大関久義委員 だから、100トン以上になるのか。

○前嶋資源循環課長 100トンのメーカーもございますし、100トン以下のメーカーなんかもあろうかと思えます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今、先ほど来、委員長の発言で、皆さんの意見を、町田市を含めた意見を聞いた中で、正直申しまして、これは執行部並びに課長らの考え方がバイオマスの方に進んでいるなという感じは受けるのです、今の説明を聞いていると。

だから、私が知りたいのは、市民が知りたいのは、シンプル・イズ・ベストで、焼却施設だけやった場合の値段も知っておきたいのです。いいですか。あとは、メンテの問題。年間幾らぐらいのメンテがかかる。

正直言って、このバイオマスというのは、私個人の意見ばかりではなくて、失敗例が多いのです、はっきり言って。鹿島が世界のスーパーゼネコンですよ、鹿島建設。ある市にお勧めして、焼却施設を造りました。最終的にこのバイオマスの部分でプラントは売りましたけれども、撤退した例なんかもあるのです、現実には、メンテができなくて。1次処理槽は何とかなる。2次処理槽が、結局酸がひどくて、工事費を安くするために、最初からステンレスの管を使えばいいのに、鉄の管を使ってしまったのだ。とろけて落ちてしまっ

た。大変な問題が起きている。

だから、環境省が進めている3割、3分の1補助しますよ、それでなかなか進まない。じゃあ今度は2分の1にしますよ、でいろいろな優遇措置を提供してくれますが、現実にはその施設ができたときにメンテナンス、年間契約しますよね。メンテナンスの量がバイオマスを含めた場合、これ建設費ばかりではないのです。ずっとくっついてくるのです、20年、30年。だから、バイオマスをつけた場合のアンケート調査と、焼却施設単独でやった場合のアンケート調査と、この二通りやっておいてもらいたい。

これバイオマスが、はっきり言って採用になるかどうか分かんないです、これは。そのときにまたやり直しになると面倒だから、単独の見積りも取っておいていただく。それで、皆さんに判断の材料を与えてほしい、そういうことなの。だから、単独焼却炉の脇に蒸気タービンを設置して、単なる蒸気発電をやった場合もありますから、要するに限定しないで選択肢を多くしておいていただきたい。それで、皆さんにきちんとした提供していただきたい。

○西山委員長 課長、これ答弁できますか。できますか、できませんか。

○前嶋資源循環課長 させていただきます。

データとしまして比較できるように、判断材料をできるように作成、市場調査のほうは進めさせていただきたいと思います。

○大貫千尋委員 そうしてください。

○西山委員長 河原井委員、どうぞ。

○河原井信之委員 こちらの出された資料の処理方式ごとの比較表というところを見ると、霞台厚生が生ごみを燃やして、南但広域がバイオガスとの比較になっていますけれども、このごみの量が5万4,130トンに対し、南但のほうは1万4,558トンということは、霞台のほうのごみの量が比較すると3.8対1ぐらいの割合で多くなっているのですけれども、この発電量を見ますと3万2,533に対し1,997ということは、比率にすると27対1の発電量なので、たとえバイオガスが39円の買取り料であっても、結構燃やした場合には、これ非公表となっていますが、調べると5円から15円の間で、燃やすものによって価格が変わってくるようなのですけれども、最低価格の5円にしたとしても圧倒的に燃やしたほうが発電効率や買取り価格のほうが高くなるのですね。

ということは、交付金で得られるメリット、建物を買うときのそのメリットと、必ず発生するメンテナンス、たとえ耐用年数が20年から30年の中でどれだけメリットがあるのかというところを比較すれば、どちらのほうか、市民にとって、ということが分かってくると思うのですけれども、そこら辺のことを分かりやすく説明していただければありがたいです。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 笠間市の考え方のほうに目を通していただきたいと思いますが、笠

間市のほうはプラスチックゼロ宣言をさせていただいております。また、ごみ自体は、今後、減少傾向にございます。そういった、ごみ減少傾向並びにプラスチックの資源化というところになりますと、残されるごみとしては、こちらの先ほどの震台のようにプラスチック全部を燃やしているごみの焼却方法とは違って、やはり南但の施設のような生ごみを発電として使用して、それを電気にするというところの考え方が強く出るのかなど、笠間市のほうについては出るのかなと思いますので、そういったことがありましたので、プラスチックの部分がなくなった上に生ごみ等の焼却をあえてするのではなく、有機質のごみとして処理して、最後に最終処分場のほうに埋め立てるという流れを持っていきたいということでございますので、バイオマス発電施設ということをして今回の検討として笠間市の考え方を示させていただいております。

○西山委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 笠間市では生活ごみが毎週何回、何台だということで、集められるトン数の中で生活ごみのバイオで燃やすための生ごみというのも比率で言えば算出されると思うのですが、そうしたときに、どれだけ発電されて幾ら売電されるということが分かってくると思うのです、今の現時点で。なので、そこら辺を示して今後いただければ、議員の皆さんも分かりやすい協議ができるかと思うので、お願いしたいところです。

○西山委員長 どうですか、課長。

○前嶋資源循環課長 市場調査の中で、17項目ございます。その中には市のほうの、先ほど説明させていただいた、ごみ質とかごみの量、あとは処理方式、ストーカ方式、そういったものを示させていただいた上で、運営とか建設費そういったものの費用の算出なんかも市場調査の中でさせていただこうと思っております。

○河原井信之委員 よろしくお願いたします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 この資料2の2の2ページの笠間市の考え方という四つの理由を書いておりますけれども、前回の話だと、生ごみを効率よく分解するためにバイオ施設を造りたいのですというお話だったじゃないですか。多分、それ変わってないと思うのです。効率のいいというのは、コスト的になのか、時間的になのか、空間的になのか、どういう意味で効率のいいのかという説明が分からないのですね。コスト的にとすると、恐らくさっきも申しましたけれども、建設費用に対して建設からランニングコスト、廃棄の分まで、ほかの方からもいろいろ意見が出ていますけれども、バイオ施設がある場合とない場合の比較がないと理由にならないと思うのです。だからまず、それを出さないと話が全く進まないというのがもう一つ、繰り返しになりますけれども言うとおこうと思います。

それで、それが分かった結果、コスト的には燃やしたほうが安いよねとなった場合、この考え方と競合すると思うのです。その場合、最終的に笠間市がバイオ施設を造りたいと

いう理由というのは明確にしたいのですけれども、どういったことなのか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 金額的な部分、コスト的な部分については、先ほど来説明させていただいたように、これからの市場調査の中で、数字的な部分の積み上げもプラントメーカーを介しましてまとめていくという形になりますので、まだコスト的なところについてはお示しすることはできません。

笠間市のバイオガスをしていくというのは、先ほども説明させていただいておりますけれども、生ごみ自体に焼却するというのは非常に燃料が、何ですか、焼却するものに対して熱を加えるためには化石燃料とかそういったものを、助燃剤というか、そういったものでしていかない限りは燃えないというところもございますので、なるべくそういったもの、化石燃料等を使わずに、有機物の自然的な部分で発酵できるような力を使って電気を生み出していくということで、化石燃料等の使用を抑えられるという部分がございます。

なので、焼却する時間もそうですし、焼却するものに対しての材料の使用だったり、そういったものが、総合的に今回の市場調査の中でどういうふうな形で上がってくるのかというのを調査をかけるところでございます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 化石燃料を使いたくないというのは、お金がかかってでも使いたくない、つまりバイオ施設を造って発酵処理したいという理由が見えないのですけれども、どういう考え方でしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 化石燃料をまるっきりゼロというのではなく、限りなく使わないで済むような処理方法、例えば今、お示ししております、バイオガス発電というのは、もともとバイオガス発電で出たメタンを電気に変えて、それを発電させるということになります。なので、そこに化石燃料は使用されておられませんので、そういったところ、ごみを処理するために今までは化石燃料を使って燃やしていたものを、バイオガス施設は化石燃料を使わずにごみ処理をして、さらにそこから電気が生まれるというものがございますので、そういったところがありますので、我々のほうではバイオガス発電と焼却施設の併用という形で進めているところでございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 7 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

取りあえずいいですね。データがまだ出てないものもあるし、今、言ったように、選択肢は幾つかあるということでいいですね。

ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 それでは次に、（３）余熱利用施設利用者の声についての説明をお願いいたします。

○前嶋資源循環課長 次に、資料３のほうをお開き願いたいと思います。

（３）余熱利用施設利用者の声についてでございます。

新たな清掃施設の整備及び地元還元策について、柏井区と柏井団地区の両区の区長や住民で構成されております環境センター環境保全協議会について、８月と９月の２回協議をしております。その協議した内容を基に、１０月９日の祝日の午前中と翌日１０日火曜日の夜６時３０分から環境センターにおいて２回地元説明会を実施しました。２日間で２７名の方が出席されておまして、清掃施設の計画や地元対策についての御意見をいただいたところでございます。

説明の中で、ゆかいふれあいセンターの在り方として、市の考え方を示させていただいております。施設の運営や老朽化に係る大規模な修繕などの経費負担に伴い、ゆかいふれあいセンターは廃止の方向で検討するとともに、新たな清掃施設内において、健康増進の場として多目的室とスタジオを兼ねたスペースやシャワー室整備を検討していくことを説明させていただいたところでございます。

説明会での意見は、表に記載させていただいております。

ゆかいふれあいセンターについては廃止の方向であるが、いつまで使えるのかという質問がございました。そちらにつきましては、時期はまだ決まっていないが廃止の方向と回答させていただいております。

また、センターを廃止した場合、清掃施設内に多目的スペースの規模は決定しているのですかという質問をいただきました。そちらについても、まだ施設規模は決まっておらず、検討しているところでございますと回答したところでございます。

次のページには説明会に配付した資料でございます。

右側に、説明会資料１と記載させていただいております。これまで調査特別委員会に説明した内容が、説明会の資料として市民の方に説明したものでございますが、説明会資料２の２、ゆかいふれあいセンターの在り方でございますが、笠間市の考え方として、運営開始から２９年が経過している施設であり大規模な修繕、施設の運営費による負担増が予想されることから、施設は廃止の方向で検討することとし、その代わりに健康増進の場を新たな清掃施設内に整備することを検討していくことを資料に記載させていただいて、説明させていただいております。

説明会資料３は、市が検討している地元還元策の素案と協議会からの要望事項、その他の意見でございまして、今後の対応としましては、今年度中に協定を締結しまして順次、

整備を実施することや、地元要望は協議会を窓口としまして協議決定していくことを説明させていただいたところでございます。

次のページ、説明会資料4でございます。

3ページのほうで説明させていただいた、要望や意見をいただいた内容を地図に落とし込んだものがございます。その中では道路や地元の共有地であります神社、そういった公民館の施設等々の場所につきまして要望をいただいたところを図面化させていただいたところがございます。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件について御質問等ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 資料(3)余熱利用施設利用者の声についてとタイトルにあるのですが、これは柏井地区及び柏井の住民の声ですよね。利用者であれば、ゆかいふれあいセンターでアンケートを取らなければ利用者の声にならないですよね。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 本来、利用者の声というところのタイトルに対して説明できる部分があればと思いましたが、また説明会、利用者の声ですね、説明する場がまだ設けられておりません。なので、今回は、まず地元のほうでの説明会をした内容を説明させていただいたところでございます。

○西山委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 であれば、余熱利用施設利用者の声というタイトルではなく、柏井地区、柏井団地区のアンケートとかの声という形じゃないと、タイトルだけ読むと、ゆかいふれあいセンターの利用者の方々の意見が集約されているというふうに勘違いするので、タイトルは変えたほうがいいと思います。

○西山委員長 答弁できますか。

この表記につきましては、当委員会からの、要するに質問項目、調査項目の中の表記なので、それに対して、まずという段階なのかなと思うのですが、それで理解してもらえれば。

○鈴木宏治委員 分かりました。

○西山委員長 いいですか。よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 年間の利用者が、地元柏井地区の人は年間で200名程度という、この間数字が出ましたよね。そのほかに、全体で大体約7万人の人が利用していると。7万人のうち、大体、笠間市民が何名ぐらいかという把握はしていますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 柏井地区につきましては、年間約1,200人、1日にしますと約4人利用ということでございます。7万人の利用者の中で、笠間市民の利用者につきましては月会員という、購入する方のみが住所を提示しての説明になります。そちらの部分でしか把握してございません。ちなみに、月会員でございます、こちらにつきましては5,041人、そのうち笠間市の方が3,361人という内容でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 そうしましたら、先ほど来、鈴木委員の質問にもありましたけれども、利用者の声の一部を調査した段階で、7万人に及ぶ利用者の声についてはいまだ聴取していないという理解の仕方よろしいですか。

○西山委員長 課長、どうぞ。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 年会員が笠間市内の人で3,500人もいるということは、そういう方々にも、住所とあれがあるのでしょうから、なるべくお金のかからない方法でアンケート調査をやってみてください。お願いします。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 利用者の意見につきましては、いろいろ検討させていただいて、説明の場を設けたいと思っております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 この利用者の声の中で、発電利用計画についてという欄があると思うのだけれども、この発電利用計画についてということについて、利用者から何の意見も出なかったのか、その点だけお聞きしたいです。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 発電利用計画については、明確な部分はありませんでした。今回の中では、主に地元の道路とか、そういった地元のいろいろな生活上にある部分がございます、発電施設というところについてはいただけなかったところがございます。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今までさんざんバイオマスのお話をしてきたと思うのだけれども、結局、ここではバイオマスのお話というのは出なかったのですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 説明のほうはさせていただいたところがございますけれども、バイオガスの意見はございませんでした。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今日一番聞きたいところなのだけれども、結局その利用者の声で、バイオマス発電をぜひやってほしいという声が届いているというのであれば、今までここで協議してきたバイオマス発電というものが物すごく生きると思うのだけれども、さんざん利用者の声、利用者の声とみんな言っているのだけれども、全然ここでバイオマスが出ないというのは何か不思議に感じるのだけれども、もうバイオマス発電をここまで市がやりたいといっても、俺はここまで来たらもうバイオマス発電をやるありきで話ししているような感じがするのだけれども、じゃあ利用者は全く、石松委員がさっき最初に言ったように、町田はバイオマス発電をやってほしいという意見の集約から、結局バイオマス発電が始まったというのであれば、バイオマス発電があってもいいと思うのだけれども、利用者のバイオマス発電がないという、バイオマス発電をやってくれということがあれば、俺も積極的にバイオマス発電やれやれという話になるけれども、何でバイオマス発電をやらないのかなという声が出ないこと自体が不思議かなというふうに思うので、バイオマス発電をやるというような声を出してもらえるようなことで、そういうことがないにしてもあらず、そういう声が聞ければいいというのが感想でありました。ここに書いてあることを期待していたのだけれども、何かすっきりしない。それだけです。

○西山委員長 市長。

○山口市長 私も2回、対策協議会等の懇談会も全部出ているのですけれども、一つは、開設以来、今まできちんと地元に対しての情報提供とか、地元の協力もあって、運営をしっかりやってきたという経緯があるのです。だから、地元の人たちは、発電の云々の方法は、説明していても目を見ていても、ほとんど関心はないというのは感じました。それよりも、やっぱり対策として、先ほど一覧に見せたように、そういうものの意見がもうほとんどでした。

逆に、我々もバイオの質問があれば丁寧に説明はしたかったのですが、説明の中でもしたのですが、そもそもバイオガス発電というのは何なのだから入っていかないと、多分、いいのではないかとか、それは悪いのではないかとか、そういうことの見解は多分出ないと思うのです。そこのゼロからの入っていく説明までは、なかなか時間的な余裕もあってできなかったと。どうしても住民の関心は、処理方式よりも、地元は何を対策としてやってくれるのだというのが主な感じだったので、意見が全部そこに集約したと、そんなイメージです。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 3回以上言ってしまったのですけれども、これ最後で。ぜひ、市でそういうふうにバイオマス発電のお話、ここでこんな一生懸命していて、最終的には補助金の関係できっとそういうことが強いのかなというふうには俺は思っているのですけれども、ぜひ市民の声からそういうことが聞こえることが、この調査特別委員会でも反映できることになってくるのかなというふうに思うので、何かすっきりさせるような話をしてくださ

い。みんな同じような話で、それではなかなか終わらないよ、いつまでたっても、次にやっても。ぜひ、次に期待しています。

以上です。

○西山委員長 答弁はいいですね。

○村上寿之委員 いいです、大丈夫です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

なければ、執行部からの説明をここで打ち切りたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時10分再開

○西山委員長 それでは皆さん、休憩前に引き続き会議を開きます。

始めていいですか。お願いします。

本日の協議事項につきましては、終了しました。

ここで、冒頭皆さんから御意見をいただきました、町田市の研修に関わる皆さんの御意見、これを集約して、集約した上で、現段階で市長宛て、要するに執行部、市長宛てに意見を書面として出したいと思えます。いかがでしょうか、この件につきましては、先ほど市長の目の前でのごことですから、いきなり市長の意見も出てしまいましたけれども、本当は聞いておいてもらって、改めて書面にしての提出ということを考えていたのですが、こちらでも丁寧な町田市のことについては、こういうふうに思いましたというものを皆さんの御意見、重複する意見もありますが、全部の意見を提出したいなと思っております。いかがでしょうか。今、整理はしたのですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでちょっと……。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ただ、重要な案件なので一つだけ、先ほど課長が、当初は焼却施設とバイオマスを併設したものでメーカーに対してのアンケート調査を行いますと、それに対して私が質問をいたしました。要するに、バイオマスをつけないで、シンプル・イズ・ベストで反対の焼却施設でやった場合のアンケート調査もやると約束しました。だから、その点も加えておいてください。

○西山委員長 すみません、大貫委員、今、言っているのは……。

○大貫千尋委員 いや、町田市のあればかりじゃなくて、要するに1回ごとの会議の仕切りをきちんとしてもらいたいのです。

○西山委員長 それは記録にもちろんなっていますし、そのことについては当然、次回なるでしょうし、さらにその次回になるかもしれませんが、ずっと残ります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 3 分休憩

午後 3 時 1 6 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのような内容で、ちょっとさわりだけあれしめしょうか。皆さんに、こんなふうな意見ということで出たものを、ちょっと整理してみますか。

一応 5 本、局長のほうから 6 件、6 本柱ありますから聞いていただきたいと思います。

○西山議会事務局長 それでは、町田市へ行政視察をされたことについての所感ということで、皆さんからの意見について取りまとめてみました。

まずは、町田市のバイオエネルギーセンターは非常に大規模な施設であり、笠間市の参考としていいのかという疑問。

次に、住民参加によりバイオエネルギーを選択したということであるが、笠間市としてはどんな取組が考えられるのかなというような疑問。

次には、目指すべきは住民参加の今の取組に絡む部分なのですが、目指すべきは単にごみ処理なのか、ごみの減量なのか、エネルギーの再生なのか、そのあたりの理念的な部分についてどういうふうに積み上げるのかということところです。

それから、発電計画が仮になったとして、F I T 終了後の展望はどうなのかといった疑問がありました。

それから、人口減少の市としてバイオ原料となる生ごみは、それだけの原料を確保できるのか将来的に、そういった疑問。

それから、バイオエネルギーは再生可能エネルギーなどと同様に地球規模の環境対策に効果が出るものであるという観点からは採用すべきであるといった御意見と、以上のようなおおむね 6 件ぐらい取りまとめさせていただいたのですが、ここで皆さんからこれが抜けているよというようなものがあれば改めてお聞きしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○田村幸子委員 すみません、6 番目、もう 1 回お願いします。

○西山議会事務局長 バイオエネルギーは、再生可能エネルギーなどに含まれる地球規模の環境対策に効果があると言われていたということで、国策としても進めているような内容であるということから、将来的な展望を考えれば採用すべきではないかという意見がございました。

以上です。

○西山委員長 この 6 本にしましたけれども、その他、何か俺の言った意見がないじゃな

いか、それはそれで出しましょう。

大貫委員。

○大貫千尋委員 やるべきでないという意見が入ってないね、それには。費用対効果から考えて、バイオを採用するには時期早尚だという意見が出ているにもかかわらず、入ってないよ。

○西山委員長 それは規模の比較をしたときにというのが大体そこにフィットしていくのかなと思うのですが、いろいろデータが今、出てないので、それが出たときに何か、最後にといつか、どこかのタイミングでやるべきじゃない、いややるべきだという、そういう議論のときが来るのかなと思っておりますので、取りあえず町田市を見たときにこう思いましたということだけを、いかがなものかと、要するに疑問というのは多分そういうことに直結だと思うのです、疑問。バイオガス発電施設を造っていいのかという疑問が、この疑問だと思うのです。

○大貫千尋委員 駄目なんだ、俺は。俺は駄目なの。勉強したの。勉強した結果、時期早尚で駄目なの。

○西山委員長 ごめん、そうなるよ……。

○大関久義委員 町田市の意見を言った……。

○大貫千尋委員 違うよ、町田市の研修を聞いてきた結果が、駄目なのだよ。

○石松俊雄委員 そういう御意見なのです。その意見を入れてくれれば。

○西山委員長 入れましょう。了解しました。率直にといつことですね。

○大関久義委員 7番目として入れればいいというふうに思います。

○西山委員長 分かりました。今、大貫意見を入れます、大貫案を入れます。それで7件。

○石松俊雄委員 総意として間違われぬように。

○長谷川愛子委員 私もそう思います。それでは答えを出しちゃっていますものね。駄目だって言っているの。

○大貫千尋委員 だって、あそこで働いている職員が言うのだから、時期早尚だから、まだ完成品ではないですよと言っているのだ。

○西山委員長 それでは今、五つ、この内容でいきますと5項目については疑問が残りますという形なのですが、そのほかに、すべきだという意見が畑岡委員のほうからありました。さらには、いや必要ないという言い方が、考え方が大貫委員からありました。これも組み込んで提出したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議があるのですか。

○酒井正輝委員 私が町田市の人に職員に聞いた問答というのは、何で入れてもらえないのですか。

○西山委員長 だから、ちょっと待って。だから、それをほかにありますか言っているの。

○酒井正輝委員 それをだから、今、言っている、入れてほしいということです。

○西山委員長 改めて、じゃあ、これを入れてください。

○酒井正輝委員 町田市で私が質問しましたけれども、「環境課」と呼ぶ者あり）そう、2点の質問の回答を入れてほしいですということです。

○大貫千尋委員 中身は、もう1回説明してやって。

○酒井正輝委員 中身はまず、一つ目は売電するという、そういう売電の収益がありますよという答えだったのですけれども、でも建設費用とかランニングコストを考えた場合、それは回収できませんよという答えでしたというのが一つです。

もう一つは、CO₂の削減が目的ですという答えだったのですけれども、それに対して、建設時や稼働時とか廃棄のときにもガソリンを使いますよと、それに対して、本当にガソリンを使って建設におけるそのCO₂排出の分もありますけれども、差引き本当にCO₂削減につながるのですかと、事前に調べたのですかと私、聞いたところ、その答えが、いや調べていませんという答えでしたということです。

○西山委員長 つまり、疑問が残ったということですね。

○酒井正輝委員 そういうことです。

○安見貴志委員 今回の完璧にまとめないといけなくなっちゃう。言ったとおりに載せられないですから。

○大貫千尋委員 酒井委員に確認して、これ文章できたのだけれどもと。

○西山委員長 一言一句同じ内容ではありませんので、修正します。で、皆さんにもう1回見ていただくようにしましょうよ。それはアップしてもらって、そうしましょう。それに対してまた意見は、ここちょっと修正だとか何とかということをしてしましょう。（発言する者あり）でも、それは質問したら答えてくれなかった。つまり、だから疑問なのだと言ったけれども、投げたのだけれども投げて返してくれなかった。それが2件あった、二つの質問をしたのだけれども、だから果たしてバイオマス発電はどのよという疑問が残ったということです。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 じゃあ、これは追って皆さんにお知らせいたします。

なお、作成については事務局と私に任せていただいて、それぞれ確認はしていただきたいと思います。LOGOチャットがいいかな、「お知らせLOGOチャットで」と呼ぶ者あり）そうですね、そのパターンでいきましょう。お知らせLOGOチャットで、あと見てください。よろしくお願いします。

安見委員。

○安見貴志委員 一ついいですか。意見を形として投げるということで、今日いない方で

向こうに現地に行った方はどうされますか。石井委員だったら、私の意見はという話になっちゃう。

○石崎勝三委員 いないのはしょうがないから、そんなことは、いない人はしょうがないから。

○西山委員長 分かりました。それは、事務的なことをこちらから説明します。この内容が送られます。これも加えてよとか、これはこうだよというのは、また意見としてもらって、それで集約していきたいと思います。（発言する者あり）はい、2名、そのようにします。

ではこれで、以上で本日予定しておりました案件は終了しました。

次に、次回の開催日程、または協議すべき事件についての御意見をいただきたいと思います。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 今日のこの意見を聞くと、結局、調査をしないと分からない。つまり、17項目の調査をしないとできないということを明確に言っているのだから、調査が12月、さっき大貫委員が言ったように、12月中旬頃に終わるので、その回収が終わった時点で特別委員会を開いたほうがいいのかなと私は思っていて、その後にVFMの検討と入るのですが、検討に入る前に1回委員会を開いてもらって、どういう方向性に行くかというのを議論したらいいんじゃないかなと私は思っているのだから、12月の議会の終わるタイミングあたりのところで日が取ればということだと思えるのですけれども、皆さん、どうお考えでしょうか。（「定例会中だろう」と呼ぶ者あり）はい、そんな感じのレベルだと思います。

以上です。

○西山委員長 御意見が出ました。執行部側の調整、執行部側の調査の結果待ちも含めて、日程調整がいいんじゃないかという意見がありました。

もう1点なのですが、町田市ではなくて同規模で同等の施設を持っているところ、運営しているところの現場の視察というのもありかなとは思ったのですが、実際……（「予算はあるの」と呼ぶ者あり）予算はあるでしょう、今のところはないの。

○大貫千尋委員 いや、それがなければ、会派で行ってくるかと思ったのです、同規模の。

○西山委員長 大関委員、意見をもらいましょう。

○大関久義委員 だったら政務調査費というのは、局長、こういうやつは使えるのだろう。

○西山議会事務局長 使えます。

○大関久義委員 だったら……。

○石松俊雄委員 ないところもあるかも分からない。

○大関久義委員 ないところもあるのか。ないところがあるのだと。だから、予算を取ってください。（「政務調査費がない会派もあるの、使っちゃって」と呼ぶ者あり）だから、市政会のほうはもうないのだから、それは無理だという話だった。無理だというのが分か

ってれば、それは意見としては出せないから、費用をつくってもらおうということでしょう。（「政務調査費じゃなくてね」と呼ぶ者あり）はい。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時30分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今、ちょっと協議をしました。例えば予算を措置をするについても、どの何々県の何々市の、こんな施設を見ていきますよというのが分かって、初めてルートが分かったり、予算措置につながるのですが、加えて補正なので、補正ということになりますと12月の定例会の中の補正なのです、最終日、そういうことになります。

単純に思ったのは、執行部が調査中なので、特別委員会も調査でできるのではないのと。そうするとそれが入って、その次の12月の委員会になるのかなとちょうど思ったのですが、もちろん台湾の行事なんかも入っていますから日程というのは絞られてきますけれども、予算の問題が一つ出てくる。この政務活動では大丈夫なので、政務活動費を利用できる人、あるいはない人と足並みがそろわない、凸凹になる。ある人は使って、ない人は自費でということによれば全員参加で当然進めていくと、それでいきたいと思うのですけれども、御意見いただきたいと思うのですけれども。

○鈴木宏治委員 同一規模だと、高北でしたか、今回、21日と22日で行くところが80トン、北茨城。今年4月から15年間、管理委託が始まって、ストーカ方式とマテリアルリサイクル推進施設の二つで運用しているそうです、ちなみに……（「バイオはないの」と呼ぶ者あり）バイオはないです、今、見たら。

○大貫千尋委員 あれはあるの、発電施設というのは、蒸気タービン。

○鈴木宏治委員 蒸気タービン。ちょっと待ってください。

○大関久義委員 江戸崎も同じぐらいなのかな。

○鈴木宏治委員 発電使ってないようですね。

○大関久義委員 ちょっと江戸崎見て。そこは発電しているから。

○鈴木宏治委員 江戸崎クリーンセンター。

○大関久義委員 うん。

○西山委員長 どうしましょう、流しますか。フラットにしちゃう。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 12月の補正しか今はないので、対応が。その前に専決よくやっているでしょう、市長が。市長がやる場合には全部できるんでしょう。

○大貫千尋委員 違うよ、大関委員、予算が出るのだったら、石崎委員が出しておいてくれると。

○石松俊雄委員 専決なんかしないでくれと議会が言っているのに、議会自らが専決処分しようよというのは……。

○鈴木宏治委員 蒸気タービンで発電しています。していました。江戸崎じゃなくて、北茨城で80トンでやっています。

○西山委員長 どうでしょうか、皆さん。

○大貫千尋委員 それが一番効率がいいとって。

○鈴木宏治委員 920キロワット、やっています。江戸崎、今、見ます。

○大関久義委員 江戸崎もやっているでしょう。

○西山委員長 今、局長から提案がありました。それぞれ皆さんの事情を酌み取って、スケジュール等ばらばら、北茨城に行く人もいますよね。事情を酌み取ってもらって、研修が必要だと思う人は行ってくるべきであろうということで、補正は今のところ要求しないと。政務活動を使える人、それから自費で行く人、いろいろあると思います。何かに便乗する人もいると思うのですが、それでどうでしょうか。理想は、執行部と並行して調査ができておけばよかったなというのがある。どうでしょうか。じゃあ、そこは一回フラットにします。

それでは事件の項目、それでは次回の開催日については、12月14日が定例会最終日に全員協議会終了後を予定したいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 事件につきましては、この内容3本立てそのままスライドさせたいと思います。

先ほど言いました町田の件につきましては、視察の件につきましては皆さんにお知らせしますので、御協力をお願いいたします。よろしいですか。

これで異議がなければ終わりにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、そのように決したいと思います。よろしく願いいたします。

○西山委員長 それでは、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ以上で、第7回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。長時間にわたり御苦労さまでした。

午後3時36分閉会